

A.介護報酬に係る費用(利用料金は原則として、「地域密着型サービス費用基準額」に基づいております。) 1割負担の場合

※利用料金 1日の目安 約 _____ 円 1か月の目安 約 _____ 円 ※月 _____ 回の御利用として

項目	要介護等 状態区分等	①	②	③ (①×②)	④ (③×0.9)	⑤ (③-④)		
		単位数	地域区分単価 (横浜市)	地域密着型サービス 費用基準額	地域密着型サービス費	ご利用料金		
1	サービス基本料金	要介護1	739 単位	10.72	7,922 円	7,129 円	793 円	
		要介護2	873 単位	10.72	9,358 円	8,422 円	936 円	
		要介護3	1,012 単位	10.72	10,848 円	9,763 円	1,085 円	
		要介護4	1,150 単位	10.72	12,328 円	11,095 円	1,233 円	
		要介護5	1,288 単位	10.72	13,807 円	12,426 円	1,381 円	
		※送迎料金も単位数の中に含まれています。 ※ご利用者様の負担額は⑤のご利用料金です。						
2	加算項目	加算項目	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
			単位数	地域区分単価 (横浜市)	地域密着型サービス 費用基準額	地域密着型サービス費	ご利用料金	
		1	入浴介助加算	50 単位	10.72	536 円	482 円	54 円
		2	個別機能訓練加算(Ⅱ)	56 単位	10.72	600 円	540 円	60 円
		3	口腔機能向上加算※1	150 単位	10.72	1,608 円	1,447 円	161 円
		4	同一建物減算※2	-94 単位	10.72	-1007 円	-906 円	-101 円
		5	送迎減算※3	-47 単位	10.72	-503 円	-452 円	-51 円
		6	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※4	所定単位数の59/1000 加算				
		7	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※4	所定単位数の10/1000 加算				
		※入浴介助加算と個別機能訓練加算は実施すると1日につき1回算定されます。 ※1 は月に2回限度の算定になります。例えば5回実施しても2回分の算定しか行いません。 ※2 同じ建物内にお住まいの場合利用料金から減算させていただきます。 ※3 事業所が送迎を行わない場合利用料金から減算させていただきます。 ※4 算定された加算に応じて数字が変わります。						
3	1、2 共通 利用料金 計算方法	※ 上記③④⑧⑨⑩⑬⑭は、この表では1日あたりの利用料金を表すため、小数点以下を切り捨ててに表示しております。実際は月単位で計算して端数処理を以下のように計算されますのでご了承ください。						
		(計算方法) 「利用料金」(a-b) a=③(小数点切り捨て)+⑧(小数点切り捨て)+⑬(小数点切り捨て) b=④(小数点切り捨て)+⑨(小数点切り捨て)+⑭(小数点切り捨て)						

項目	内容	利用料金
1	食費(おやつ代含む) 1日あたりの食費(食材料費及び調理費用相当分)	750円
2	クラブ活動費娯楽費 ご利用者様の希望で提供した場合	実費
3	実施区域以外の交通費 距離に応じて請求 (1kmにつき50円)	50円

※ 上記2の参加希望については事前にご希望を取らせて頂き、同意を得てから実費徴収致します。